

藤沢市交通マスタープラン策定協議会 第6回協議会 議事要旨

日 時 : 平成26年3月26日(水) 13:30~14:30

場 所 : 藤沢市民会館 1階 第2展示ホール

出席者 : 委員23名(五十音順・敬称略・下線は代理出席)

荒川 義則	池田厚二郎	市古 元臣	榎本 考暁	岡村 敏之	加藤 正美
川村 聖	岸井 隆幸	黒田 聡	斉藤 勇	志村 知昭	鈴木 隆夫
清野 尚	高橋 信之	綱島 真人	原 博文	寶珠山正和	三木 健明
村木 薫	森 勝彦	矢後 勇	山田 護	山田 正文	

- 次 第 : 1. 開会
2. 議事
(1) 藤沢市交通マスタープランの策定について
(2) 交通マスタープラン策定後の取組みについて
(3) 自転車検討会の報告について
3. その他

- 配付資料 : ・次第
・委員名簿
・出席者名簿
・座席表
・資料 1-1 「藤沢市交通マスタープラン(素案)」に関する意見交換会等・パブリックコメントの実施結果について(案)
・資料 1-2 藤沢市交通マスタープラン(案)
・資料 1-3 藤沢市交通マスタープラン(案)~概要版~
・資料 1-4 交通マスタープラン策定後の取組みについて
・資料 2-1 「ふじさわサイクルプラン(素案)」に関する意見交換会等・パブリックコメントの実施結果について(案)
・資料 2-2 ふじさわサイクルプラン(案)

傍聴者 : なし

1. 議事

(1) 藤沢市交通マスタープランの策定について

【事務局】資料説明

【会長】

・協議会は今回で最後であるが、今後の取組みについて何か検討しているか。

【事務局】

・今後の展開については議事(2)で説明する予定である。

【会長】

・それでは、先にそちらも説明していただき、議事(1)、(2)についてまとめてご意見いただくことにしたい。

(2) 交通マスタープラン策定後の取組みについて

【事務局】資料説明

【会長】

・これまで協議会では、資料 1-2 の P.4,5 に示される構成・内容の交通マスタープランの検討を進めてきた。中短期で展開する交通施策が P.134,135 にある程度整理されているが、アクションプランでは具体的にはどういった検討をするのか。

【事務局】

・マスタープランに整理した主要なプロジェクトについて、評価指標を設けて、中短期的な視点から検証していくことを考えている。アクションプランでは、藤沢駅周辺、村岡駅周辺、いずみの線延伸などの事業について、数値目標を示しながら、個別具体の展開について検討する予定である。

【会長】

・評価指標についての話が出たが、資料 1-2 の PP.130～133 において評価指標を定めており、これらを目標にすることを既に決めているのではないか。

【事務局】

・交通マスタープランは、藤沢市全体のまちづくりの観点から施策について記載しているため、アクションプランの中では、地域別に、バスなどの公共交通や道路整備などについて、より具体的に検討していきたいと考えている。

【会長】

・交通マスタープランの中でも、第 5 章で、地域別に実施すべき施策についての記載があるが、それとはどういった点が異なるのか。

【事務局】

- ・第5章では、市内を9地域に分割し、各地域の特徴や問題点を整理した上で、実施する施策を整理しており、藤沢市全体の基本方針を考えた上で、どのような交通施策を考えていくかという視点であった。アクションプランでは、主要なプロジェクトを展開する対象エリアでの交通施策をどのように進めていくかという視点で整理したいと考えている。

【会長】

- ・アクションプランは、地域別ではなく、プロジェクト単位でみていくということか。

【事務局】

- ・そのように考えている。

【会長】

- ・プロジェクト単位というのは、つまり資料1-2のPP.134～136の内容について進めていくということか。

【事務局】

- ・ご指摘の箇所に記載のあるプロジェクトについて、実施主体がどこで、どれくらいのスケジュールで実施、達成していくかということを検討していく予定である。

【会長】

- ・各プロジェクトについて、誰が、どうやって、どれくらいの期間で実施していくかということを決めていくということか。そうであるならば、来年度、アクションプランの作成に際して、本協議会と同様の会を設置するのはどういった主旨か。プロジェクトの内容がある程度決まっているとすれば、予算の話などが大きいと思うが、そのためにこの会で協議する内容は、ほとんど無いように思う。

【事務局】

- ・アクションプランを策定することで、PP.131～133の評価指標について、5年から10年先で達成する水準を確認したい。市内でも、場所によりかなり地域性が異なるため、各地域について個別に見ていくことが必要と考えている。協議会では、市が考えている施策の方向性の妥当性等について議論いただきたいと考えている。場合によっては、新しい視点から、施策を提案いただくことも考えている。

【会長】

- ・市がきちんと進められているか確認する役割を持つ場と理解した。各プロジェクトに関する予算やお金の流れについては、どこかのタイミングでフィックスできるようなものなのか。

【事務局】

- ・予算については非常に悩ましい点である。財政的な負担については各課で調整しながら進めることになるだろう。ある程度確保可能な予算額を勘案し、施策を提案していくことになると考えている。

【会長】

- ・実施される施策の方向性の妥当性等を確認していくということかと思う。交通マスタープランの案には、市が実際に実施したいと考えている施策が記載されているという理解でよいか。

【事務局】

- ・記載している施策については、庁内で実施予定の内容などを確認した上で調整したものとなっている。

【A委員】

- ・P.75の基本方針2の中で、「幹線道路などの整備」があるが、以前の資料では、亀井野二本松線と記載があったかと思うが、今回の資料では無くなっている。今回のように変更した理由について教えていただきたい。

【事務局】

- ・亀井野二本松線については、具体的に事業を進めていく際に、中短期で達成することが難しく、しばらく整備する予定が無いということであった。本市の都市計画道路は、平成22年度に一度見直しをしており、亀井野二本松線は存続路線としたものの、しばらく整備ができそうもないということで、P.135の中短期で展開する交通施策とはしないことにした。しかしながら、将来的に整備の予定がある路線であることから、地区別の交通施策には記載している。

【A委員】

- ・色々と定量化した評価指標が定められているが、今後の展開として、それぞれの評価指標の目標を達成するために、具体的にどういった施策を実施していくか確認したい。例えば、P.131に「地域特性に応じた公共交通サービスの導入エリア数」という評価指標があり、目標として6エリアと記載されているが、具体的にはどの辺のエリアのことを指しているのか。
- ・また、P.132についても同様に、「自転車走行空間の整備延長」について目標が5kmとあるが、具体的にはどの辺りに5kmの整備を考えているのか。
- ・さらに、P.133の「UD(ユニバーサルデザイン)タクシーの導入台数」の目標が10%とある。まず、現状の1台はどこを走行しているもので、利用者の声としてはどういったものがあるのか。目標とする10%を達成するには、現状の問題点を把握し、それを解決していく必要があると思うが、この辺について説明いただきたい。

【事務局】

- ・「地域特性に応じた公共交通サービスの導入エリア数」の6エリアについては、現在、善行地区の坂が多いところで新しい公共交通を導入するという検討がなされている。加えて、湘南大庭地区のけやき通りというバスの運行本数が最も多いところがあるが、

枝葉となる部分のバス網が薄い状況であり、検討が進められている。また、六会日大前駅周辺などの導入についても考えている。ただし、交通マスタープランの中では、具体的な地名は記載しないようにしている。

- ・「自転車走行空間の整備延長」の目標の 5km については、次の議題で説明させていただくサイクルプランの中で触れているが、中短期に整備を想定している区間の合計がおよそ 5km であるため、このような目標を設定している。
- ・「UD (ユニバーサルデザイン) タクシーの導入台数」は、タクシー会社による動きに期待している。本日も公共交通会議があり、タクシー会社の計画について議論を行っている。来年度は 3~4 台を導入予定であり、藤沢駅周辺で見かけることも出てくるのではないかと考えている。

(3) 自転車検討会の報告について

【会長】

- ・資料 1-2 の P.136 に「自転車施策の推進」とあり、サイクルプランはこれに該当するものである。資料 2-2 の P.64 には、具体的に整備する路線などについての記載がある。アクションプランにおける内容を一步先取りしているような認識かと思う。今後は、それぞれを誰が、どれくらいの時期に実施していくか、ということについて議論を進めていくことになるだろう。基本的には、市が実施していくものになるのか。県などをお願いしていく事項はあるか。

【事務局】

- ・サイクルプランについて、整備するのは主に市道であるが、一部県道にも関わる部分があるため、県にもお願いしていく形になるかと思う。

【会長】

- ・アクションプランの中には市が実施するものだけでなく、県や国が実施することについても記載するのか。

【事務局】

- ・アクションプランでどこまで記載できるかについては、この場で即答はできないが、関係する各主体と調整していきたいと考えている。

【B 委員】

- ・資料 2-2 の P.69 に歩行者や自転車通行するところを明示するなど、道路の整備方針が分かりやすく示されている。しかしながら、例えば、バス停の前にも水色の自転車走行ラインが引いてある箇所や、バス停の前後で一時的に歩道に乗り上げることで高齢者等のバスの乗降客との接触が危険な箇所も出てくる。公共交通との棲み分けについても検討を深めていただきたい。

【副会長】

- ・車道に自転車レーンがあることがほとんどであり、自転車やバスとの接触についても課題があるところが多い。ご指摘の通り、自転車歩行者道などで歩行者と自転車がぶつかる問題もある。それぞれの場所でベストな解を求めていく方法もあるが、できるだけ統一的な形で安全を確保できるやり方を見つけて進めていきたいと考えている。

2. その他

【事務局】

- ・来年度以降、アクションプランに関する協議会の委員については、本協議会の委員の方々に引き続きお願いしたいと考えている。その際、交通マスと同様に委嘱という形を取らせていただきたい。会の開催については、資料 1-4 にあるが、6 月、11 月、3 月の 3 回を考えている。詳細については、決定した段階でご連絡させていただきたい。
- ・なお、今回の交通マス、及びサイクルプランは製本後、皆様にお配りすることを考えている。また、藤沢市 HP でも公開する予定である。関係部署にも参考資料として配布したいと考えている。
- ・委員のみなさまの多大なご協力とご支援により、交通まちづくりの基本となる計画ができた。来年度以降もアクションプランの策定に向けて引き続きご協力いただきたい。
- ・本会の議事録については、委員の方に内容を確認していただいた後、市の HP で公開する予定。その際、発言者はアルファベットに変換する。

以上